

ヒートポンプを導入する農業者を支援します ～ハウス栽培における温室効果ガス排出削減事業～

温室効果ガスの排出抑制を一層推進するため、燃油暖房設備が設置されたパイプハウス等へのヒートポンプ導入を支援します。

1 事業実施主体

個人：認定農業者・認定新規就農者
団体：農業協同組合等

2 補助内容

補助率：補助対象経費の9/10以内
上限額：900万円

3 補助対象

ヒートポンプの導入経費
(ヒートポンプ及び循環扇・送風ダクトなど附帯設備含む。設置
工事費を含む)

4 支援件数

20件(当初予算の支援件数を含む)

5 申請受付期間

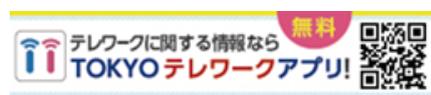
現在申請受付中～令和4年8月31日(水)締切

6 その他

本事業は、令和4年度当初予算を拡充して実施するものです。

※ 詳細は下記のホームページを参照して下さい。

https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/nougyou/shinkou/house_heatpump/



【問い合わせ先】

産業労働局農林水産部農業振興課
電話 03(5320)4833